



なおみの会だより

令和 4 年春号 vol.167 号

新しいなおみの会が再スタート！！

～ 老いていく家族会の中で新しい展開となります ～

特定非営利活動法人なおみの会の理事会は家族会なおみの会の特色がそのまま受け継がれるよう、メンバーのほとんどが家族会員で構成されていました。ですが令和 3 年度中に家族会員ではない一般の職員から 2 名を理事として迎え入れ、又、これまで法人なおみの会が運営する各事業所の管理者（責任者）も家族会員がその任に当たってきました。しかし、令和 2 年度中にお一人、令和 3 年度末にもう一人が管理者を退任されることとなり、このような状況の中、家族ではなく職員の中から管理者を選任し、令和 4 年 4 月よりなおみの会共同作業所はこれまで主任であった栗原陽一が新しく所長（管理者・責任者）に就任しました。

今後は、理事会及び事業運営に直接関わっていくこととなります。その管理、運営に当たっては職員全員がまとまり、働きやすい職場を作ってほしいと思います。「働きやすい場」の実現こそが取りも直さず当事者（利用者）本人にやさしい丁寧な支援につながっていくと確信しています。

家族会の高齢化はさらに、これまで続けて来た「認定」NPO 法人を維持することも難しくなり、令和 4 年 6 月 30 日をもって「認定」は取り下げすることとなりました。とても残念なことです。認定のない NPO 法人、それでも私達精神障がい者家族会が居ます。「心を病む人々への理解と啓発」の精神はしっかり堅持して参ります。

どうか、これまで通りの対応をお願いします。

最後にお詫びです。令和 4 年度（本号）から「なおみの会だより」発行が、春（4 月）夏（7 月）秋（10 月）冬（1 月）の年 4 回となります。尚、「新生なおみの会（家族会）」は家族の集いを昨年度 8 月、10 月、12 月、3 月と開催しました。支援の輪が大きく広がっていると感じています。新年度は「バスハイク企画」も出ており、語らいの家族会はより一層進展するのではないのでしょうか。（立山）

予告

◆◆◆ 家族のつどい ◆◆◆

～ 共に語らいましょう！～

お忙しい方は遅れても、早く帰られてもかまいません。是非お出てください

日 時： 令和 4 年 5 月 12 日（木）13:30～15:30

場 所： 直方総合庁舎 501 号会議室

問い合わせ：090-5388-2423（別府）

※送迎の必要な方はお電話ください



なおみの会再スタートにあたり！！

～ もう一度、これまでのなおみの会を振り返ってまとめました ～

なおみの会・尚美の会は“障がいがあっても、尚、美しく生きる会”です。なおみの会は 30 年前の平成 4 年に直方鞍手地域精神障がい者家族会として立ち上げられました。それは県の出先機関である保健所の保健所精神科デイケアの受け皿として行政主導で設立されたと聞いています。水曜日の保健所デイケア、月、火、木、金の日中活動の場として、小規模作業所がどうしても必要でした。当時、任意団体の家族会・なおみの会の所在地は「保健所」でした。公的に社会的にも精神障がい者は、「こわい、あぶない、きけん」な病者として存在しており、病院や施設に「囲われる」ことを強いられて、そこからの解放がどうしても必要な状況でした。

丁度そのころ、平成 5 年に障害者基本法の下、やっと精神障がい者は「障害者」として法的に認められました。その一方で家族会なおみの会が発足しても「作業所立ち上げ」は幾多の困難が待ち受けていました。作ろうとしても「反対運動」が起きたそうです。



「失業対策小屋」なども候補にあったそうですが、平成 6 年、最終的にはある精神科病院の空病棟に作業所としてうぶ声をあげたのでした。こうして家族が支援員となり手弁当（自腹）で多くの方々の協力を得ながら、保健所デイケアの受け皿としての役割を果たしていきました。平成 7 年になってやっと精神保健福祉法制定（身体障害者福祉法/昭和 24 年・知的障害者福祉法/昭和 35 年）があり、精神障がい者へも身体、知的の方と同様の福祉が適用されたのです。

時代は大きく変化していきました。平成 14 年はエポック（画期的な時代、時期）でした。①精神障害者の窓口が「保健所」から市町村へ移管したこと。②精神分裂病が統合失調症に名称変更されたこと。③精神障害者は運転免許の取得に関して一律不可から条件付きで可能になったこと。（私事で恐縮ですが、この年に初孫が誕生し、作業所の補助支援員となり・・・この時から公私ともになおみの会と関わっていくことになりました。）

とは言っても「差別・誤解・偏見」にはさらされていて、市町村へ福祉窓口が移管しても①手帳申請②ホームヘルプ③ショートステイのみの対応で、後は依然として保健所であり、その窓口も知的、身体は「福祉課」でも、精神は…いわゆる「健康づくり課」だったので。当時は高齢者、乳幼児、犬猫などを対象とした窓口でした。当事者団体（全国精神障害者団体連絡協議会・全精連）は「俺たちは犬猫か！」と怒りをぶつけたと聞きました。



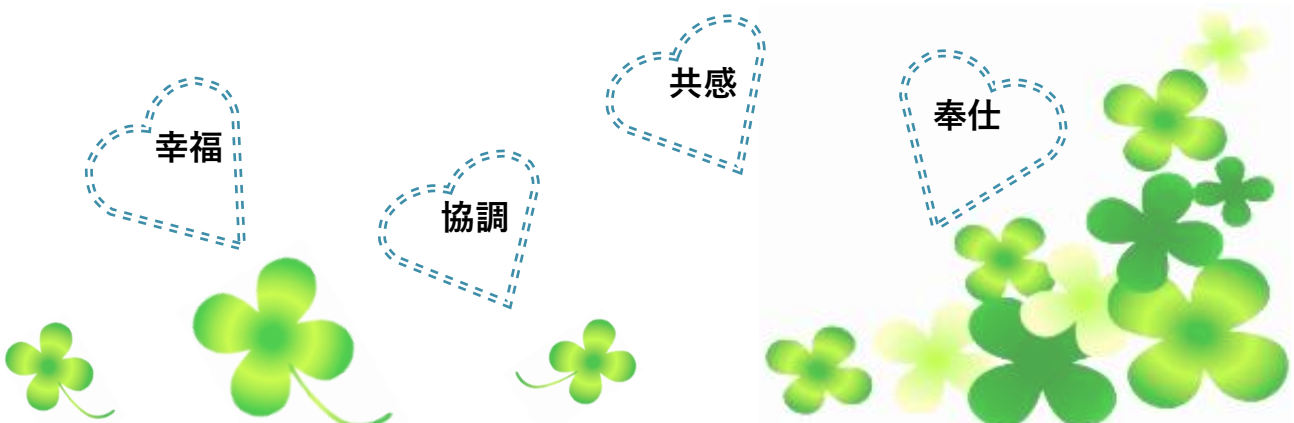
それでも障がい者全体として少しずつ変化していました。福祉サービスは「行政側の措置」で決められていましたが、平成 15 年から「措置から契約」となる「支援費制度」となり、本人が福祉サービスを選ぶ時代に入っていました。でも精神障害者は対象外で、この制度からはずされていたのです。でも精神科病院で精神科デイケアも盛んになり、作業所の利用希望者が増加していきました。手狭になった 2 階間借りの作業所から（建屋の老朽化もあり）今度は自力で（勿論、市や保健所の協力も得て）鉄筋 2 階建ての JA 直轄の元、遠賀野支所に移転することが出来ました。平成 17 年 6 月のことです。更に、当時は宮田町、若宮町から来る利用者さんの通勤利便性のために、なおみの会第 2 作業所を立ち上げたのが平成 18 年 8 月…お盆過ぎの 8 月 17 日でした。その後の困難困苦には筆舌を尽くせない物語があります。

丁度その頃、平成 18 年に施行された障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）が転機となり、この法は応益負担など多くの課題はありましたが、なおみの会は平成 18 年 4 月 3 日、法人格取得を経て任意団体から特定非営利活動法人（NPO 法人）として、障がいがあっても地域生活を実現する為の福祉サービスを、小規模から展開してきました。

①就労の場（なおみの会共同作業所-旧：第 1 作業所：第 2 作業所）②日中活動の場（地域活動支援センターサロンなおみ）③生活の場（アットホームなおみ）④相談の場（障がい者相談支援センターなおみ）⑤フリースペース/居場所提供（わらあいクラブ）…障がいがあっても、尚、美しく生きる「場」づくりは、今後さらに進化していかねばと思いません。

かくて最後の難関は 2 つの作業所の合流合併（第 1 作業所・第 2 作業所）です。1 年間経過して大きな課題であった工賃体系の大枠が出来上がり、いよいよ最大の課題は利用者本人グループ A 班 B 班の「合流・合併」です。少しずつですが進んでいくこととなります。

私事ですが、60 歳の定年退職からなおみの会と関わり始めて今年 83 歳になります。この 20 数年間、いつも私はなおみの会と共にありました。すっかり老いた今、でもでも…。いつだって私は「皆さんが笑って笑顔で」いてほしいと思っています。皆さんが大好きです。利用者さんとも 20 数年間交流してきました。これからもできる限りは関わっていきたい。皆さんと共に幸せになりたい。幸せになろう。（立山）





なおみの会共同作業所 活動報告⑤



B 班 活動報告



今回は B 班(旧第二作業所)の活動内容をお伝えします。

B 班の作業は屋外作業と室内作業があります。

利用者さんのその日の体調や状態に合わせて無理のない作業を提供しています。

【屋外作業】

・缶選別

缶選別では主にアルミ缶・スチール缶・ペットボトル・その他(缶詰めやスプレー缶等)があり、中にたばこの吸い殻等が入っているものはハサミで開けてゴミは捨ててから選別します。外作業なので真夏や真冬の作業はとても大変ですがみんなで頑張っています。





【 屋内作業 】

・袋切り

リサイクルで回収してきた紙袋をハサミで切り、中に入ってるビーズを取り出します。
ビーズが入ったまま納品すると納品先の機械にビーズが挟まり壊れてしまうので、丁寧にビーズを取り出します。

手芸

・六角ペン立て作り

B 班名物の六角ペン立てです。

枠作りのため綺麗な牛乳パックを選別するところから始まります。

三角形の小・中・大を組み合わせて枠作りをします。

下地が透けないように一旦白紙を貼ります。

刷毛でノリを塗り和紙を貼り、シワが入らないように丁寧に作り上げます

・「感謝」のつまようじ作り

つまようじ 3 本を和紙で作ったつまようじ入れに刺し、3 個 1 セットで販売しています。

つまようじ入れの芯もきれいな牛乳パックを使い一つ一つ丁寧に裁断しています。

色紙を巻きノリ付けをし 2 日ほど乾かして、和紙を巻きもう一度ノリ付けを行います。

とても繊細な作業ですが、女性利用者が中心となって作っています。

福岡県教育庁様より、「感謝」のつまようじ 300 セットの注文を頂きました！！

A 班と B 班が協力して、「つまようじ作り」を行っています。

一緒にひとつの物づくりに取り組む、はじめての共同作業になります(^^♪

どの作業も無駄が出ないように、リサイクルを中心に物づくりを行っています。

大まかに作業を分けましたが、他にもいろんな作業があります。

今後のなおみの会たよりで紹介していけたら幸いです。

菓子工房の新品

新品マフィンの販売が決定しました！

味はプレーン、バナナ、チョコチップ、紅茶の 4 種類。

1 袋 150 円です。





サロンなおみ

桜も咲き始め春はそこまで来ていますね。

皆さまいかかがお過ごしですか？

サロンなおみでは、3月11日きょうされんから貸し出しの DVD「星に語りて」を見ました。内容は震災時の障がい者の状況と支援者の活動を描く劇映画でした。いつ災害が起こるか分からない為、市町の防災情報の確認・日頃からの防災訓練も必要だと考えさせられました。

DVD を見た利用者さんの感想

- ・命は一つしかない、自然には勝たない、一日一日を大切に。
- ・あの日から当たり前はないと痛感した。等

先日、多賀神社に桃の花を見に行きました！桃の花満開でひな人形も飾っていて、春を感じられとても良かったです(*^-^*)



※今年度より、なおみの会だよりの発行が変更になり、サロンなおみの活動予定表は掲載されなくなりました。サロンへ来所かお電話での確認をお願いします。

※サロン以外にも行政・社協・各相談事業所・病院にも2ヶ月ごと送付しています。3月4月分は送付済です。



12月下旬からは次のような活動をしました

- 12/18(土) ピアスペース7番地
- 12/21(火) まごころ製品販売会(飯塚総合庁舎)
- 12/24(火) クリスマス会(共同作業所・宮田隣保館)
- 12/24(火) クリスマス会(サロンなおみ)
- 12/29(水)
- ~1/4(火) 年末年始休業
- 1/3(火) 晋光寺 新年販売会
- 1/5(水) なおみの会事業所始業日
- 1/10(月・祝) 共同作業所開所日
- 1/11(火) 宮若市ボラ連理事会
- 1/11(火) ひきこもり防止会議(中央公民館)
- 1/15(土) 理事会
- 1/15(土) ピアスペース7番地
- 1/17(月) 福岡県立大学 実習生受け入れ
- 1/19(水) 支援サークルあおぞら
- 1/21(金) 第4回なおみ市(中止)
- 1/26(水) 宮若市ボラ連交流会
- 2/1(火) まごころ製品販売会(飯塚総合庁舎)
- 2/1(火)
- ~2/3(木) 小竹高等技術専門学校 実習生受け入れ
- 2/1(火)
- ~2/28(月) 福岡県障がい福祉サービス事業所
支援員研修
- 2/2(水) 支援サークルあおぞら
- 2/3(木) 晋光寺 節分販売会
- 2/3(木) 居場所運営協議会(中止)
- 2/11(金・祝) 福精連大会(中止)
- 2/11(金・祝) 理事会(サロンなおみ)
- 2/23(金・祝) 共同作業所開所日
- 3/1(火) まごころ製品販売会(飯塚総合庁舎)
- 3/7(月) 避難訓練(共同作業所)
- 3/8(火) 宮若市ボラ連理事会
- 3/11(金) 第4回家族の集い(直方分庁舎)

3/11(金)

~3/16(水) 作業所を閉所しました

3/18(金) BBQ代替食事会(サロンなおみ)

これからの活動予定です

**※ わらあいクラブ(障がい者サロン)は
毎週日曜日10:00~13:00迄 実施しています
問い合わせ:080-4285-2565 立山**

3/25(金) レクリエーション(共同作業所)

3/25(金) 理事会 10:00~

なおみの会合同研修会 14:00~

全体職員会議 15:30~

(宮若市中央公民館2階学習室)

3/28(月) ひきこもり防止会議

もう少し先です♪

4/6(水) 支援サークルあおぞら

4/9(土) 理事会

5/11(水) 支援サークルあおぞら

5/14(土) 理事会

5/25(水) 会計監査(サロンなおみ)

6/1(水) 支援サークルあおぞら

6/4(土) 理事会(臨時)

6/11(土) 理事会

<予告2> 正会員の皆様へは往復ハガキでお知らせします

6/17(金) なおみの会総会

家族会の食事会 11:30~

家族会総会 12:30~

法人総会 14:00~

5月12日(木) 家族の集い

次回(1ページの予告をご覧ください)13時半からです。

ちょっとした時間だけでも構いません。多数のご参加を、心よりお待ちしております(会長:別府)



☆ 令和 4 年度賛助会員 只今募集中 ☆



賛助会員 個人／団体・法人 会費 1 口 3,000 円／年 (何口でも結構です)
郵便振替口座 : 01760-1-65513 加入者名 トクヒ) ナオミノカイ

【令和 3 年度】正会員費を納入いただいた皆様 (R4 年 3 月 20 日現在 計 37 口) 会員 41 名
※ 4 名様が未納となっておりますのでお早目の納入をお願いいたします ※

泉 咲千子 様

江上 和子 様

後藤 京子 様

【令和 3 年度】賛助会費・寄附金を納入いただいた皆様 (R4 年 3 月 20 日現在 計 67 口)

長嶋 千鶴 様

相川 一敏 様

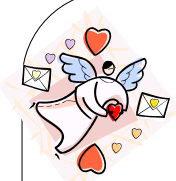
♡♡♡♡♡ありがとうございました♡♡♡♡♡



「なおみの会だより」は
いろいろな人の想いや気持ちか・・・
あなたの心にやさしく伝わる・・・
そんな便りにしたいと思っています。



編集・発行：特定非営利活動法人 なおみの会
(直方・鞍手地域精神障がい者家族会)



なおみの会 HP ご覧ください! <http://naominokai.org/>

法人本部 TEL/0949-28-9390

E-mail : rpkqm854@ybb.ne.jp

「なおみの会共同作業所」(就労継続支援 B 型)
〒823-0005 宮若市上大隈 450-4

TEL/0949-33-1599 FAX/0949-52-6010
mail:naominaomi@true.ocn.ne.jp

「サロンなおみ」(地域活動支援センターⅢ型)
〒822-0034 直方市山部 751-31

TEL/0949-28-9363 FAX/0949-28-9364
mail:toshiusagias51@yahoo.co.jp

「アットホームなおみ」(共同生活援助)
〒823-0004 宮若市磯光 1291-3

TEL/FAX 0949-32-9692

「障がい者相談支援センターなおみ」(特定相談支援)
〒823-0004 宮若市磯光 1291-3

TEL/FAX 0949-36-3327 (計画相談専用)
mail:shien_naomi@ybb.ne.jp

ご意見ご感想等お寄せ下さい。投稿も大歓迎です。編集委員一同お待ちしております。

題字：佐藤幸子・原稿編集：立山利博/佐々木美穂